

健全化判断比率・資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、すべての地方公共団体が毎年度の決算により、健全化判断比率と資金不足比率を算出・公表することとなっています。

各比率が早期健全化基準を超えた場合は、「財政健全化計画」（公営企業は「経営健全化計画」）を策定し、財政の健全化に取り組むこととなります。

平成26年度決算に基づく当町の各指標は次のとおり、財政健全化・経営健全化の基準を超えるものではありません。

●健全化判断比率

区分	比率	早期健全化基準
実質赤字比率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	4.3%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区分	比率	経営健全化基準
法適用	水道事業会計	なし
	索道事業会計	なし
法非適用	下水道事業特別会計	なし
		20.0%

用語解説

- ▶実質赤字比率……一般会計などの実質的な赤字が標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶連結実質赤字比率……すべての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶実質公債費比率……一般会計などの町の会計全体の実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶将来負担比率……公営企業会計などを含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標。
- ▶資金不足比率……公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合。

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様、また応援いただける皆様より「立科町ふるさと寄附金」を受け付けています。いただいた寄附金は、お申込み時の指定に従って、3つの基本テーマからご希望に添えるよう有効に活用させていただきます。平成26年度は次のとおり活用させていただきました。

■基本テーマ

1. 住みよいまちづくり（福祉・教育・環境保全）に関する事業
2. 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業
3. 旧跡・史跡を後世につなげる事に関する事業

(単位：千円)

区分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり（福祉）	240	子ども・子育て支援事業計画策定事業	240
住みよいまちづくり（教育）	4,320	小中学校教室天井扇風機設置事業 立科町教育文化振興協議会交付金 (伝統文化継承、学力向上対策、子育て副読本作成 等)	1,320 3,000
住みよいまちづくり（環境保全）	390	3tパッカー車更新事業	390
蓼科山や蓼科の水	674	蓼科牧場景観整備事業（植栽工事）	674
旧跡・史跡	180	松並木松くい虫被害防除樹幹注入事業	180
計	5,804		5,804

寄附金の申込み窓口は、総務課税務係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

平成26年度に収入となった入湯税の使い道については、誘客宣伝と御泉水自然園遊歩道や蓼科牧場の景観整備など観光振興事業及び観光施設の整備に充当しました。

(単位：千円)

区分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備	374,798	0
鉱泉源の保護管理施設	0	0
消防施設等の整備	38,387	0
観光施設の整備	54,149	13,904
観光振興事業 (観光施設の整備を除く)	29,989	14,103
合計	497,323	28,007

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。